

緊急告知！
補助金利用で販路開拓を有効に進めましょう

小規模事業者

持続化補助金



申請期限（第16回公募）令和6年5月27日（月）

補助金公募受付期間が非常に短くなっています!!

持続化補助金は、小規模事業者の販路開拓（新規顧客獲得）の取組を支援する国の補助金制度です。

申請類型

	補助上限額	インボイス特例	補助率
通常枠	50万円	左記の補助上限額に 50万円上乘せ	2/3 ※賃金引上げ枠において、 赤字事業者は3/4
賃金引上げ枠※	200万円		
卒業枠※			
後継者支援枠			
創業枠			

※補助事業終了時点で一定要件を満たす必要があり、満たさない場合、補助金交付はされません。詳細は公募要領にてご確認ください。

※今回の補助金申請は補助金申請システムによる電子申請のみとなります。書面での申請はできませんので、申請を検討される方は申請に必要なGビズIDプライムを取得してください。IDの取得には1~2週間ほど時間がかかりますので、お早めにID取得の申請をお願いいたします。

申請支援をご希望の方は

5月15日（水）までに商工会へご連絡ください。

このまま切り取らずに送信してください

玉村町商工会 行 FAX : 0270-65-5122

「持続化補助金」相談依頼書

※依頼：5/15（水）まで

事業所名		所在地	
担当者名		TEL	
検討中の取組内容			



ウラ面もご確認ください!

対象者

小規模事業者

卸・小売・サービス業：常時使用従業員数 5名以下
製造・建設業・その他：常時使用従業員数20名以下

対象経費

販路開拓につながる機械装置・広報費（チラシ・看板設置等）・外注費（店舗改装等）など様々なものが対象となります。



付加価値をつけるための
製麺機



新規顧客獲得のための
看板設置



新規顧客獲得のための
チラシ制作・配布

持続化補助金の申請には、“新たな販路開拓”にチャレンジする経営計画書の作成が必要となります。（PCでの作成となります）



今回の募集は、申請のほか、補助事業実施期限が非常に短くなっており、実質3か月弱の間に事業実施が必要です。実施可能な計画を検討ください



商工会では申請に必要な経営計画書の作成から、補助事業の進め方、実施報告書の作成に至るまで伴走的にサポートいたします

まずはお気軽に商工会までご相談ください！

支援は精一杯させていただきますが、作成まる抱えはご遠慮させていただいています。

詳細は公募要領にてご確認ください

下のQRコードからも相談依頼できます
※5/15（水）まで

